

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社日産フィナンシャルサービス（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 日産自動車（日産）グループの国内販売金融事業会社。日産の国内新車販売における顧客の囲い込みを目的とし、オートローンを中心としたクレジット事業やリース事業、クレジットカードや自動車保険などを提供するカーライフ事業を展開する。日産の国内販売戦略上重要な機能を有し、グループ内に代替できる会社はない。収益の安定性や健全な財務内容、経営の一体性が強く親会社からの有形・無形のサポートが期待できることのほか、キープウェル契約により支援意思が示されていることを反映し、当社の格付は親会社と同格としている。
- (2) 日産のロイヤルカスタマーの醸成や代替サイクルの早期化のため、当社は保険商品の販売や、残価設定型クレジット（BVC）を推進している。BVCは車両価格の高い車を販売しやすくし、当社の収益性も高い。そのため、日産が電気自動車や自動運転技術を推進し、消費者の間でそれら高付加価値車への購買意欲が高まりつつあることは、BVC利用率の上昇につながり、当社の好調な業績推移に寄与している。しかし、契約終了後の残価リスクは当社が負うため、損益の変動要因が増している。残価は適切に設定され、時価評価額は中古車相場に基づき毎期見直されているが、JCRではそれらの管理状況を引き続き注視する。
- (3) 18/3期経常利益は310億円と5期連続で過去最高益を更新した。日産の18/3期国内新車販売台数は、完成検査工程における問題があったものの前年を上回り、当社のクレジット実行件数は増加した。同問題が当社の中長期的な収益へ与える影響をJCRでは注視していたが、販売台数や販売促進状況、中古車処分状況などの動向からは影響は限定的なものと思われる。
- (4) 自己資本比率は、配当を不規則に実施するため変動するが長期的には上昇しており、18/3期末は11.3%と財務健全性は増している。延滞債権比率・貸倒償却率は低位で安定しており、債権の質は維持されている。なお、資金調達には低利な社債調達を増やしつつ、短期資金は引き続きグループ借入を利用するとともに、債権の流動化や銀行借入れなど多様な手段を有しており安定している。

（担当）大山 肇・前田 瞳

■格付対象

発行体：株式会社日産フィナンシャルサービス

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年10月24日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「信販・クレジットカード」(2013年7月1日)、「親子関係にある子会社の格付けについて」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社日産フィナンシャルサービス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル